

スマホでいつでも簡単に申請！ オンライン申請に取得可能な証明書が追加されます ～除籍証明書等の取得について～

除籍証明書等がオンライン申請で取得可能になります。

オンライン申請は、マイナンバーカードとスマートフォン等を利用し、24時間どこからでも申請ができ、区役所にお越しいただくことなく申請・受取^{*}ができます。

※ 証明書は手数料のお支払い完了後、1週間程度で住民票のある住所へ郵送します。

- 1 取扱開始日時
令和7年3月21日（金）
- 2 新たに取得できる証明書
 - (1) 除籍謄・抄本
 - (2) 除籍全部事項証明書・個人事項証明書
 - (3) 改製原戸籍謄・抄本
- 3 申請できる方
横浜市内の除籍又は改製原戸籍に記載のあるご本人のみ
(代理人・第三者による申請はできません)
- 4 オンライン申請に必要なもの
 - (1) マイナンバーカード
※署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）の入力が必要です。
 - (2) マイナンバーカードに対応したスマートフォン又はパソコンとカードリーダー
※マイナンバーカードを読み取るアプリケーション「横浜e申請」を事前にダウンロードする必要があります。
 - (3) クレジットカード又はスマホ決済アプリ（PayPay、LINE Pay）

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



【参考1】 証明書の説明

○除籍謄・抄本

戸籍に記載されている人が死亡、婚姻や転籍などの事由により全員が除かれたときの除籍簿（簿冊）の証明書（謄本：全員分、抄本：一部）

○除籍全部事項証明書・個人事項証明書

磁気ディスクで調製（電算化）された除籍に係る全員分又は一部の証明書

○改製原戸籍謄・抄本

法令等の改正により戸籍の様式や編製基準が変更されたことに伴う戸籍の書換えによってできた、書換え前の元の戸籍に係る証明書（謄本：全員分、抄本：一部）

【参考2】 オンライン申請の対象証明書・手数料

オンライン申請対象証明書	申請できる方	手数料
住民票の写し	横浜市内に住所がある本人及び 同一世帯の人のみ	1通 300 円 + 郵送料
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書	横浜市内に印鑑登録している本人のみ	
身分証明書	横浜市内に本籍がある本人のみ	
独身証明書		
戸籍の附票の写し	横浜市内に本籍がある本人及び 同一戸籍の人のみ	
戸籍(全部・個人事項)証明書		
除籍謄・抄本 除籍全部事項証明書・個人事項証明書 改製原戸籍謄・抄本	横浜市内の除籍又は改製原戸籍に記載のある 本人のみ	1通 750 円 + 郵送料

オンライン申請に関する詳細は以下 URL を御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/shoumei/shoumei-online.html>

お問合せ先

市民局窓口サービス課担当課長 小林 真紀 Tel 045-671-3471



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

